

第 4 次 大 東 市 総 合 計 画

(第Ⅱ期基本計画・前期)

平成 2 6 年度実施計画

大 東 市

目 次

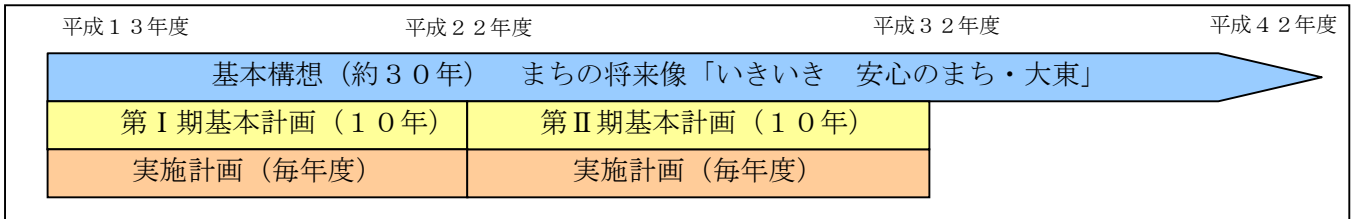
1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章 安心の市民生活	
	「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	6
	第2章 元気な市民生活	
	「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	8
	第3章 安心の都市活動	
	「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	10
	第4章 元気な都市活動	
	「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	12
	第5章 基本計画を推進するにあたって	14
7	主要事業に係る実施計画調書	
	第1章 安心の市民生活	
	「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	15
	第2章 元気な市民生活	
	「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	19
	第3章 安心の都市活動	
	「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	25
	第4章 元気な都市活動	
	「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	33
	第5章 基本計画を推進するにあたって	36

1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。

10カ年を目標とする「基本計画」、また平成27年度までの実行計画である「マニフェストロードマップ」のもと、各部が当該年度に取り組む内容を、市民に分かりやすく示した「部運営方針」を作成しています。

「実施計画」は、これらの「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。



2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画の「基本構想」で定めた、まちづくりの展開方針に沿って、「第Ⅱ期基本計画」および「マニフェストロードマップ」に基づく事業を選択し、着実に実施します。

事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

3 実施計画の構成等

実施計画は、「第Ⅱ期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としてしています。

また、「節」のうち、マニフェストロードマップ関連事業を「重点事業」とし、それ以外の中心的代表的なものを「Ⅰ類」事業、基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施するものをⅡ類事業としてしています。重点事業およびⅠ類事業は、予算配分の際に企画経営課および財政課の査定を要しますが、Ⅱ類事業は各部の裁量に委ねられています。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

<平成26年度実施計画事業数>

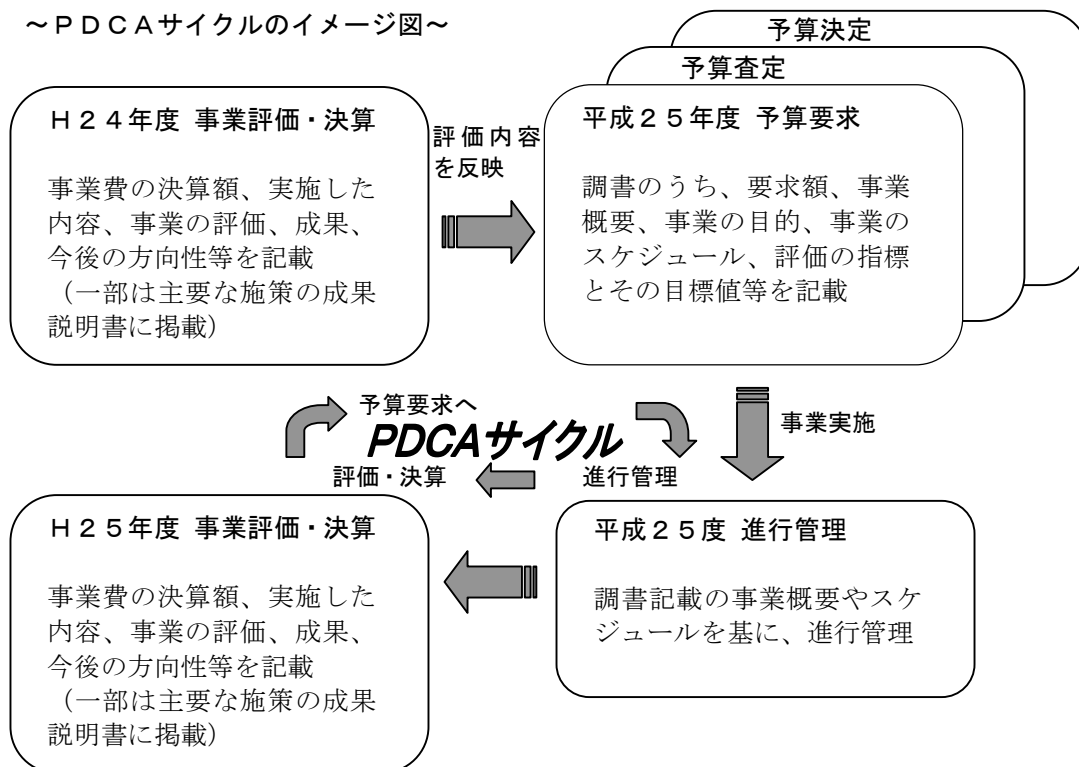
	重点	Ⅰ類	Ⅱ類	計
第1章	5	6	55	66
第2章	8	5	34	47
第3章	6	9	28	43
第4章	3	2	14	19
第5章	1	0	5	6
計	23	22	136	181

4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第Ⅰ期ステージ「まちの見直しと元気の道筋づくり」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとします。

～PDCAサイクルのイメージ図～



5 施策の体系

第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

- (1) 自治体平和施策の推進
- (2) 人権施策の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進

第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中での健康づくり
- (2) 市民の健康の向上と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者（児）福祉の充実と自立への支援
- (4) 介護保険制度の円滑な推進

第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 日常生活の保障と自立の支援
- (2) 雇用・就労の推進
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4) 消費生活の改善

第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

- (1) 生涯学習の推進
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 青少年健全育成の推進

第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学校教育カリキュラムの充実
- (2) 学校施設と環境整備
- (3) 教育への支援と助成

第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 次世代育成支援対策行動計画の推進
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 子育て支援施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

- (1) 市民活動の推進
- (2) 市民協働の推進

第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

- (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
- (2) 都市景観の形成
- (3) 住環境の改善
- (4) 上下水道整備の充実

第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

- (1) 山の緑の保全と活用
- (2) 水辺の保全と活用
- (3) 公園整備と市街地の緑化

第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

- (1) 交通機能の充実

- (2) 道路の整備
- (3) 道路環境の改善
- (4) 駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保

第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

- (1) 環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4) 消防・救急体制の機動力強化
- (5) 防犯対策の推進

第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

- (1) 産業の振興
- (2) 産業集積の維持・発展
- (3) 商業の振興
- (4) 都市農業と農地活用の促進

第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・都市間交流の推進

第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型イベントの創出

第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 大東生活情報メディアの構築
- (2) 情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

第5章 基本計画を推進するにあたって

第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

6 実施計画事業

第1章 安心の市民生活

～互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち～に向かって

すべての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を感じるなか、すべての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

第1章1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権啓発室	Ⅱ類
人権施策の推進 (1-1-2)	総合生活相談委託事業	人権課	Ⅱ類
	人権ケースワーク委託事業	人権課	Ⅱ類
	人権啓発推進事業	人権啓発室	Ⅱ類
	人権啓発講座学習事業	人権啓発室	Ⅱ類
	憲法・人権週間記念事業	人権啓発室 教育政策室	Ⅱ類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権啓発室	Ⅱ類

第1章第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中での健康づくり (1-2-1)	地域自殺対策緊急強化事業	地域保健課	Ⅱ類
	健康づくり事業	地域保健課	Ⅱ類
	健康増進計画推進事業	地域保健課	Ⅱ類
市民の健康の向上と病気の予防 (1-2-2)	各種住民検診事業	地域保健課	重点
	予防接種助成事業	地域保健課	Ⅱ類
	在宅市民健康管理事業（40歳未満）	地域保健課	Ⅱ類
	検診受診推進事業	地域保健課	重点
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	妊婦健康診査事業	地域保健課	Ⅰ類
	未熟児保健事業	地域保健課	Ⅱ類

第1章第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進 (1-3-1)	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	Ⅱ類
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉政策課	Ⅱ類
高齢者福祉の充実と自立への支援 (1-3-2)	自治会館地域交流センター設置補助事業	福祉政策課	Ⅱ類
	地域支援事業	高齢支援課 介護保険課 地域保健課	重点 Ⅱ類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	介護保険課	Ⅱ類
	大東市シルバー人材センター補助事業	高齢支援課	Ⅱ類
	在宅給食サービス事業	障害福祉課	Ⅱ類
	生活サポーター事業	高齢支援課	重点
	障害者(児)福祉の充実と自立への支援(1-3-3)	障害者自立支援給付事業	障害福祉課
	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	Ⅱ類
	障害者福祉ショップ運営事業	障害福祉課	Ⅱ類
	重度障害者住宅改造事業	地域保健課	Ⅱ類
	幼児発達支援教室事業	子ども発達支援センター	Ⅱ類
	障害者就労訓練事業	産業労働課	Ⅱ類
	障害者虐待防止事業	障害福祉課	Ⅱ類
	障害者福祉計画推進事業	障害福祉課	Ⅱ類
	障害者が安心できるまちづくり事業	障害福祉課	重点
介護保険制度の円滑な推進 (1-3-4)	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	Ⅰ類
	総合介護計画推進事業	介護保険課	Ⅱ類

第1章第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
日常生活の保障と自立の支援 (1-4-1)	住宅支援給付事業	福祉政策課	Ⅱ類
	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)給付事業	福祉政策課	Ⅱ類
	子育て世帯臨時特例給付緊急事業	子ども支援課	Ⅱ類
雇用・就労の推進 (1-4-2)	地域職業相談室事業	産業労働課	Ⅱ類
	地域就労支援事業	産業労働課	Ⅱ類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	政策管理課	Ⅱ類
消費生活の改善 (1-4-4)	消費生活支援事業	生活安全課	Ⅱ類

第2章 元気な市民生活

～多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち～に向かって

すべての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわただしさのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育生涯学習、コミュニティづくりなどさまざまな市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

特に、子どもを安心して産み育て、その成長を地域全体で支えていくために、子育て環境の充実や子どもの健全育成、教育の充実に重点的に取り組んでいく。

第2章第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進 (2-1-1)	生涯学習ルーム「まなび泉」「まなび北新」運営事業	生涯学習課	Ⅱ類
	北条西小学校跡地活用事業	保育課	重点
スポーツ・レクリエーションの振興 (2-1-2)	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	スポーツ団体育成事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
青少年健全育成の推進 (2-1-3)	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	Ⅱ類
	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	Ⅱ類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	Ⅱ類

第2章第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学校教育カリキュラムの充実 (2-2-1)	教育研究推進事業	教育政策室	Ⅱ類
	学校支援事業	教育政策室	Ⅱ類
	言語活動推進事業	教育政策室	Ⅱ類
	給食運営事業	学校管理課	重点
	総合的教育力活性化事業	教育政策室	Ⅱ類
	エンパワメント研修事業	教育政策室	Ⅱ類
	国際化教育推進事業	教育政策室	Ⅱ類
	学力向上推進事業	教育政策室	重点
学校施設と環境整備 (2-2-2)	中学校教育用コンピューターシステム推進事業	教育政策室	Ⅰ類
	学校通学路整備事業	学校管理課	Ⅰ類
	給食調理委託事業	学校管理課	Ⅱ類
教育への支援と助成 (2-2-3)	特別支援教育充実事業	教育政策室	Ⅱ類
	不登校対策事業	教育政策室	Ⅱ類
	教育相談事業	教育政策室	Ⅱ類
	進路選択支援事業	教育政策室	Ⅱ類
	学校問題解決支援事業	教育政策室	重点

第2章第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
次世代育成支援対策行動計画の推進 (2-3-1)			
多様な保育サービスの充実 (2-3-2)	休日保育事業	保育課	Ⅱ類
	公立保育所運営事業	保育課	Ⅱ類
	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	Ⅱ類
	家庭的保育推進事業	保育課	重点
	法人立保育所整備費補助事業	子ども支援課	Ⅰ類
	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども支援課	重点
子育て支援施設の運営充実 (2-3-3)	つどいの広場事業	保育課	Ⅱ類
子育てのための地域連携と支援 (2-3-4)	児童虐待防止事業	子ども支援課	Ⅱ類
	こんにちは赤ちゃん事業	子ども支援課	Ⅱ類

第2章第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市民活動の推進 (2-4-1)	自治会有集会所建設補助事業	自治推進室	Ⅱ類
	コミュニティ助成事業	自治推進室	Ⅱ類
市民協働の推進 (2-4-2)	地域自治推進事業	自治推進室	Ⅰ類
	市民協働推進事業	自治推進室	Ⅱ類
	アドプト制度活用事業	自治推進室	Ⅱ類
	全世代地域市民会議運営事業	自治推進室	重点

第3章 安心の都市活動

～安定した暮らしを支える環境が整ったまち～に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。

市民誰もが等しく、安心して、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備をすすめる。

美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、公共交通機能の充実、災害に強いまちづくりをすすめ、誇りのもてる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

第3章第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備 (3-1-1)	野崎駅・四條畷駅周辺整備事業	土木課	重点
都市景観の形成 (3-1-2)			
住環境の改善 (3-1-3)			
上下水道整備の充実 (3-1-4)	管渠築造新設事業	下水道課	I類
	浄化槽設置事業	下水道課	II類
	水洗便所改造助成事業	下水道課	II類

第3章第2節「限られた緑と水辺を大切に、暮らしにうるおいを見出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
山の緑の保全と活用 (3-2-1)			
水辺の保全と活用 (3-2-2)	都市浸水対策事業	水とみどり課	I類
	アドプト支援事業	水とみどり課	II類
公園整備と市街地の緑化 (3-2-3)	大東中央公園新設事業 (防災緑地)	水とみどり課	II類
	都市公園再整備事業	水とみどり課	I類
	緑化推進ふれあい事業	水とみどり課	II類
	中垣内浜公園新設事業	水とみどり課	I類

第3章第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
交通機能の充実 (3-3-1)	市内巡回バス事業	道路交通課	II類
	公共バス運行補助事業	道路交通課	II類
	道路後退用地確定補助モデル事業	道路交通課	重点
道路の整備 (3-3-2)	深野北谷川線新設事業	土木課	I類
道路環境の改善 (3-3-3)	道路新設改良事業	土木課	I類
	北条踏切改良事業	土木課	I類
	道路ストック総点検事業	道路交通課	II類
	橋梁長寿命化修繕事業	道路交通課	II類
駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保 (3-3-4)	放置自転車対策事業	道路交通課	II類

第3章第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境課	Ⅱ類
ごみの発生抑制・再利用・再生 利用の推進 (3-4-2)	減量化・資源化推進事業	環境課	Ⅱ類
	容器包装リサイクル分別収集事業	環境課	Ⅱ類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境課	Ⅱ類
	道路照明LED化促進事業	道路交通課	重点
環境活動・環境教育等の充実 (3-4-4)	環境教育推進事業	環境課	Ⅱ類
	環境美化推進事業	環境課	Ⅱ類
	水質改善事業	環境課	重点
	地方公営企業法適用事業	下水道課	Ⅰ類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進 (3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	防災訓練事業	危機管理室	Ⅱ類
	防災対策事業	危機管理室	重点
	自主防災組織育成事業	危機管理室	Ⅱ類
	消防団活動推進事業	危機管理室	Ⅱ類
大規模災害対策の推進 (3-5-3)	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	開発指導課	Ⅱ類
消防・救急体制の機動力強化 (3-5-4)	消防車両整備事業	危機管理室	Ⅱ類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯灯取替助成事業	生活安全課	Ⅰ類
	防犯活動事業	生活安全課	Ⅱ類
	自治会防犯カメラ設置補助事業	生活安全課	Ⅱ類

第4章 元気な都市活動

～個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち～に向かって

都市は歴史や文化、産業集積などさまざまな資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していくなか、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

第4章第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
産業の振興 (4-1-1)	だいたう産業活性化センター事業	産業労働課	Ⅱ類
	中小企業経営支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	産業振興市民会議事業	産業労働課	Ⅱ類
	産学連携支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	Ⅱ類
	商店街活性化総合支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	産業集積の維持・発展 (4-1-2)	住工調和事業	産業労働課
商業の振興 (4-1-3)			
都市農業と農地活用の促進 (4-1-4)			

第4章第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用 (4-2-1)	文化財保護整備事業	生涯学習課	Ⅰ類
	地域活動補助事業	自治推進室	Ⅱ類
新たな市民文化の創造 (4-2-2)	市民文化自主事業	生涯学習課	Ⅱ類
	市民文化振興事業	生涯学習課	Ⅱ類
国際交流・都市間交流の推進 (4-2-3)			

第4章第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
-	ロマンティック大東推進事業	企画経営課	重点
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)	シニア観光大学事業	産業労働課	重点
観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実 (4-3-2)	だいたうのええもんPR事業	産業労働課	重点
	野崎まいり公園事業	産業労働課	Ⅱ類
都市型イベントの創出 (4-3-3)	大東市民まつり補助事業	自治推進室	Ⅱ類
	花と緑のまつり事業	水とみどり課	Ⅱ類

第4章第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
大東生活情報メディアの構築 (4-4-1)			
情報・通信を活用した市民参加 システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進 (4-4-3)			

第5章 基本計画を推進するにあたって

第5章第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
広報だいつ発行事業	政策管理課	Ⅱ類
財産活用推進事業	総務課	重点
情報公開推進事業	総務課	Ⅱ類
職員研修事業	人事課	Ⅱ類
議会だより発行事業	議会事務局	Ⅱ類
広報活用事業	政策管理課	重点

第5章第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

第5章第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

7 主要事業に係る実施計画事業調書

第1章 安心の市民生活

事業名		各種住民検診事業				重点				
(単位：千円)										
所属	保健医療部		地域保健課			事業費総額		82,495		
款	衛生費					特定財源	国補助	5,366		
項	保健衛生費						府補助	1,017		
目	予防費						市債			
自治基本条例根拠条文	第25条第3項						その他	36,160		
総合計画コード	1-2-2					一般財源		39,952		
事業の概要		<p>がんの早期発見および早期治療を目的に、胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診を実施する。受診率の低い肺がん検診は読影会を実施し、これを医師会へ委託することで、受託医療機関を増やし受診率の向上を図る。胃がん検診において、リスク検診としてピロリ菌抗体検査を実施する。乳・子宮頸がん検診は受診対象者への無料クーポン券等の配布が一巡したことから、子宮頸がん20歳・乳がん40歳の方を対象に、大腸がん検診は40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象に、無料クーポン券と検診手帳を送付する。また、要精検者を確実に医療につなげていくための働きかけを重点的に行う。</p> <p>国の目標値である「受診率50%」に近づけるため、受診しやすい環境を整える。また、特定健診の案内文でがん検診との同時受診を勧奨するなど、広報についても工夫していく。</p> <p>平成21年から24年度に乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券の配布を受けた者に対して、継続受診を促すための個別勧奨を実施する。</p> <p>その他、骨粗鬆症検診や肝炎ウイルス検査も実施する。</p>								
事業の目的		がん等の早期発見および早期治療により死亡者数を減少させること、さらに健康を維持することを目的とする。								
事業のスケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診：(個別) 通年 大腸がん検診：(個別) 通年 乳がん検診：マンモグラフィ(集団) 平日22回・休日6回(個別) 通年 子宮頸がん検診：(集団) 平日12回・休日3回(個別) 通年 肺がん検診：(集団) 平日3回・休日3回(個別) 通年 骨粗鬆症検診：(集団) 平日6回・休日2回 肝炎ウイルス検診：(個別) 7月～3月末 					人権行政推進の視点		市民の積極的な受診を勧奨し、より多くの市民が受診できる機会を設け、がん等の早期発見、早期治療により健康な市民の増加を図る。	
事業の評価		指標	成果指標	乳がん検診(マンモグラフィ)の個別検診の受診者数【平成23年度設定】						
		目標値	平成27年度までに指標を	1,800人	にする。	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
							884人	876人	1,226人	
事業名		検診受診推進事業				重点				
(単位：千円)										
所属	保健医療部		地域保健課			事業費総額		1,675		
款	衛生費					特定財源	国補助			
項	保健衛生費						府補助			
目	予防費						市債			
自治基本条例根拠条文	第23条						その他			
総合計画コード	1-2-2					一般財源		1,675		
事業の概要		<p>特定健診および各種がん検診等について、その内容と必要性について啓発を行い、健診受診者数の拡大を図る。また健診を受ける動機づけとして、ポイント制(健康マイレージ)を導入し、自己効力感を高め楽しみながら健康づくりをする基盤をつくる。</p>								
事業の目的		<p>疾病の早期発見・早期治療を行うことにより、市民の健康の維持および重症化を予防し、ひいては医療費の抑制を図るため、健診(検診)の受診率向上さらには未受診者の新規開拓を推進する。</p>								
事業のスケジュール		<ul style="list-style-type: none"> あらゆる場面・方法を通じて、健診の必要性および実施内容や時期について情報提供および啓発を行う。 健康マイレージ 健診を受ける毎にポイントシールを1枚発行し、4枚集まれば記念品と交換する。 					人権行政推進の視点		健診についての情報が誰にでもわかりやすく広く周知されることにより、受診に対する意欲の向上と受診行動への動機づけを図る。	
事業の評価		指標	成果指標	健診(検診)受診率【平成25年度設定】						
		目標値	平成27年度までに指標を	120%	にする。	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
					(H24年度を100%と設定)		100%	-	-	

事業名	妊婦健康診査事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	保健医療部	地域保健課		事業費総額	125,045		
款	衛生費			特定財源	国補助		
項	保健衛生費				府補助	1,965	
目	予防費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	1-2-3			一般財源	123,080		
事業の概要	<p>妊娠中の健診費用の負担軽減を図り、積極的な妊婦健康診査の受診を促す。 妊婦一人当たりの公費負担額を120,000円とする。また、併せて妊婦歯科健診として、5,800円（1回限り）を助成する。</p>						
事業の目的	<p>少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、少子化の解消の一助に資する。</p>						
事業のスケジュール	<p>妊婦健診14回分（1回目25,000円、2～7・9・11・13回目各5,200円、8回目18,000円、10回目8,200円、12回目12,000円、14回目10,000円）、妊婦歯科健診1回分（5,800円）の一部公費負担を行う。</p>			人権行政推進の視点	<p>妊婦が経済的理由にかかわらず安心して出産を迎えるための環境を整備する。</p>		
事業の評価	指標	成果指標	受診券使用率【平成26年度設定】				
	目標値	平成30年度までに指標を	100%	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
			にする。		98%	98%	98%

事業名	地域支援事業(介護予防)元気でまっせ体操事業			重点			
(単位：千円)							
所属	保健医療部	高齢支援課		事業費総額	10,042		
款	民生費			特定財源	国補助		
項	老人福祉費				府補助		
目	老人福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第20条2項				その他	10,042	
総合計画コード	1-3-2			一般財源			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座…地域の介護予防の支え手となる介護予防サポーターの養成講座 ・介護予防サポーターステップアップ講座…サポーター登録者を対象に講話、実技、グループワーク等を通してサポーター同士の交流、新たな情報提供を行い、サポーター活動の意欲向上を図る。 ・大東元気でまっせ体操スタート応援事業…元気でまっせ体操を住民主体で開催希望の団体に対して3回指導者を派遣。 ・介護予防評価・体力測定…元気でまっせ体操を継続実施するグループを対象に、介護予防評価（体力測定+介護予防評価）と体力測定をそれぞれ年1回実施することで介護予防活動の継続を支援。 ・派遣型介護予防講座…年に一度派遣型の講座を行い、介護予防に関する知識を普及するとともに活動を支援。初年度は5回コース、2年目以降は3回コースを実施。 ・元気でまっせ交流会…元気でまっせ体操継続団体同士の情報交換、新たな情報提供の場として開催。元気でまっせ体操を始めてから5年経過するグループにレクリエーション器具を渡す。 						
事業の目的	<p>虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また、要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護料が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。</p>						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座…5回×1コース開催 ・介護予防サポーターステップアップ講座…4回/年開催 ・大東元気でまっせ体操スタート応援事業…（3回派遣）4回開催 ・介護予防評価…60か所、体力測定60回 ・派遣型介護予防講座…5回×4か所、3回コース×43か所 ・元気でまっせ交流会…1回/年開催 			人権行政推進の視点	<p>高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また、個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。</p>		
事業の評価	指標	活動指標	元気でまっせ体操継続地区数【平成22年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を	125か所	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
			にする。		88か所	83か所	83か所

事業名		地域支援事業(任意)SOSカード登録推進事業				重点		
						(単位:千円)		
所属	保健医療部		高齢支援課			事業費総額		826
款	民生費				特定財源	国補助		
項	老人福祉費					府補助		
目	老人福祉総務費					市債		
自治基本条例根拠条文	第24条第2項					その他		826
総合計画コード	1-3-1				一般財源			
事業の概要		地域SOSカードに登録された情報を関係機関(市・民生委員・校区福祉委員会・社会福祉協議会・地域包括支援センター・コミュニティーソーシャルワーカー・自治区)で共有し、高齢者の安否確認や見守りに活用する。また、SOSカード登録の啓発・推進を行う。						
事業の目的		地域に居住する高齢者等の課題やニーズ等の状況を把握し、適切に対応できるよう情報の共有化を行う。						
事業のスケジュール		随時的なデータメンテナンスを行う。新規登録(新たに65歳となり対象となる方)や登録内容変更、障害者等の追加変更を行う。		人権行政推進の視点		関係機関が情報を共有することで、緊急時にも適切な対応ができる。		
事業の評価		指標	成果指標	登録者数【平成24年度設定】				
		目標値	平成27年度までに	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
			指標を	4,500人	にする。	3,559人	-	-

事業名		生活サポーター事業				重点		
						(単位:千円)		
所属	保健医療部		高齢支援課			事業費総額		5,646
款	民生費				特定財源	国補助		
項	老人福祉費					府補助		
目	老人福祉総務費					市債		
自治基本条例根拠条文	第20条・第22条					その他		1,500
総合計画コード	1-3-2				一般財源			4,146
事業の概要		生活サポーターの養成講座を開催し、登録されたサポーターは施設や高齢者宅で支援活動を実施し報酬を受け取る。支援を受ける高齢者は介護保険制度では利用できないサービスを受けることが可能になる。この事業を実施可能な機関に委託する。						
事業の目的		高齢者が社会参加を続けることにより介護予防・閉じこもり予防につながり、役割を得ることにより生きがいを持って活動することができる。また要援助高齢者の在宅生活の継続に寄与することができる。						
事業のスケジュール		4月～9月 地域での意見懇談会開催、事業内容策定		人権行政推進の視点		高齢者の社会参加の継続、いきがいつくりにより、いつまでもいきいきと生活することができる。また、助け合いにより地域の絆を深めることに寄与する。		
		10月～ 生活サポーターの養成講座開始						
		12月～3月 1生活圏域で事業をモデル実施						
事業の評価		指標	成果指標	サポーター養成人数【平成26年度設定】				
		目標値	平成28年度までに	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
			指標を	150人	にする。	-	-	-

事業名	障害者が安心できるまちづくり事業			重点		
(単位：千円)						
所属	福祉・子ども部	障害福祉課		事業費総額	23,642	
款	民生費			特定財源	国補助	1,438
項	社会福祉費				府補助	719
目	社会福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他	20,765
総合計画コード	1-3-3			一般財源	720	
事業の概要	<p>マニフェストロードマップに基づき、本市障害者施策の課題である障害者の就労支援と住まいの場の確保に取り組む。</p> <p>(新規：就労支援) 一般企業に就職した障害者を対象に、支援員を派遣する職場定着支援制度を実施し、早期の離職を予防し、安心して就労できる職場環境づくりを支援する。</p> <p>(拡充：住まいの場の確保) 平成25年10月から実施したグループホーム等開設補助金制度を拡充し、開設に伴う改修や短期入所施設にも補助金の対象を広げることで、更なる住まいの場の確保に取り組む。</p>					
事業の目的	障害者が安心して暮らすことのできる地域社会の構築をめざす。					
事業のスケジュール	<p>(就労支援) 平成26年4月～5月 説明会および支援員養成研修の実施 6月～ 支援員派遣および専門員の設置</p> <p>(住まいの場の確保) 平成26年4月 事業者説明会の実施 6月～7月 事業者募集 27年1月～3月 (予定) 補助金の交付</p>		人権行政推進の視点		障害者の就労と住まいの場の確保を支援し、障害者が安心して自立生活が送れるようにする。	
事業の評価	指標	成果指標	グループホーム等の利用者数【平成25年度9月補正予算設定】			
	目標値	平成26年度までに指標を	120人	実績値	平成24年度	平成23年度
			にする。		-	-
					平成22年度	-

事業名	地域密着型サービス整備事業			I類		
(単位：千円)						
所属	保健医療部	介護保険課		事業費総額	114,381	
款	民生費			特定財源	国補助	114,381
項	老人福祉費				府補助	
目	老人福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	1-3-2			一般財源		
事業の概要	<p>地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域を拠点に生活を継続することができるようにする観点から、日常生活圏内で介護サービスの利用および提供をすることが特徴。</p> <p>第5期大東市介護計画（平成24～26年度）のうち、今年度は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護1箇所、認知症対応型共同生活介護1箇所、小規模多機能型居宅介護1箇所、認知症対応型通所介護1箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2箇所の施設整備、および介護予防拠点としての自治会館の改修を計画的に整備する。</p>					
事業の目的	地域における公的介護施設および設備の整備事業を推進する。					
事業のスケジュール	<p>平成26年2月 運営候補事業者の公募 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型通所介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護</p> <p>平成26年3月 運営候補事業所の選定</p> <p>平成26年5月 施設着工予定 介護予防拠点着工予定</p> <p>平成26年10月 竣工予定</p>		人権行政推進の視点		急速に進む社会の高齢化への対応など福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらすセーフティネットとしての機能が求められている。	
事業の評価	指標	成果指標	地域密着サービス施設整備計画の達成率（総合介護計画期ごと）【平成24年度設定】			
	目標値	平成26年度までに指標を	100%	実績値	平成24年度	平成23年度
			にする。		11.11%	-
					平成22年度	-

第2章 元気な市民生活

事業名		北条西小学校跡地活用事業				重点		
(単位：千円)								
所属	福祉・子ども部		保育課		事業費総額		515,306	
款	民生費				特定財源	国補助	68,880	
項	児童福祉費					府補助		
目	児童福祉総務費					市債	401,600	
自治基本条例根拠条文	第22条～第24条					その他		
総合計画コード	2-1-1				一般財源		44,826	
事業の概要	<p>障害児通園施設として設置した旧療育センター（子ども発達支援センター）は、施設オープンから35年以上経過し老朽化が著しいことから、施設立替えが喫緊の課題となっている。このため、平成23年度末に統合した、北条西小学校の校舎を含めた跡地を活用して、子ども発達支援センター・学齢障害児デイサービス施設・体育施設・住民交流施設を含む複合施設を整備することを目的として、平成25年度に、基本設計に基づく実施設計書を作成。平成27年10月完成に向けて改修工事を行うものである。</p>							
事業の目的	多くの市民が利用しやすいスポーツおよび福祉環境等を提供する。							
事業のスケジュール	平成25年内	実施設計完了			人権行政 推進の視点	スポーツ活動の活性化、福祉環境の整備等により、豊かな心を育て、住みやすいまちづくりをめざす。		
	平成26年4月以降	工事費の積算・入札						
	平成26年10月	工事発注						
	平成27年9月以降	移転完了・オープン						
事業の評価	指標	成果指標	進捗率【平成24年度設定】					
	目標値	平成27年度までに 指標を100%にする。			実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
					-	-	-	
事業名		給食運営事業				重点		
(単位：千円)								
所属	学校教育部		学校管理課		事業費総額		402,301	
款	教育費				特定財源	国補助		
項	中学校費					府補助		
目	学校給食費					市債		
自治基本条例根拠条文	第23条					その他	128,480	
総合計画コード	2-2-2				一般財源		273,821	
事業の概要	大東市内各中学校において温かい給食を提供する。							
事業の目的	学力や体力の根幹となる中学生の「食」を充実させ、すべての子どもたちの教育条件を整える。							
事業のスケジュール	給食を提供する。				人権行政 推進の視点	生徒の健全な心身形成の為、安全・安心な学校給食を提供する。		
事業の評価	指標	成果指標	公立中学校給食実施率【平成26年度設定】					
	目標値	指標100%を維持する。			実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
					-	-	-	

事業名	学力向上推進事業				重点		
(単位：千円)							
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		5,612	
款	教育費			特定財源	国補助		
項	教育総務費				府補助		
目	教育委員会総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他	2,348	
総合計画コード	2-2-1			一般財源		3,264	
事業の概要	<p>① 中学校に大東・まなび舎（放課後および土曜日の自習室）を開設し、学習支援アドバイザーを配置して、生徒の自学自習力を育成するとともに学習意欲の向上を図り学力向上につなげる。</p> <p>② 市内西部地区に「学力向上ゼミ」（土曜日実施）を開設し、小・中学生を対象に休業日の学習機会の拡充を図り、学習意欲の向上と確実な学力の定着を図る。</p> <p>③ 小・中学校で大東ステップアップ学習～小学校（国・算）、中学校（国・数・英）の学習教材～を活用し反復学習を実施し、年度末に到達度テストを実施することで、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図る。</p>						
事業の目的	児童・生徒の学力向上を図る。						
事業のスケジュール	<p>① 「大東・まなび舎」の各校実施計画作成（4月） ⇒5月より各校で実施</p> <p>② 小学校4年生～中学校3年生を対象に「学力向上ゼミ」受講生募集（4月） ⇒5月より実施（土曜日40回）</p> <p>③ 各校において「大東ステップアップ学習」の実施。到達度テストを実施し、効果検証</p>				人権行政推進の視点		児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着は「生きる力」を育む基礎となる。
事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査の正答率40%以下の児童・生徒の割合【平成24年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を25%以下にする。	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
					28.28%	21.60%	29.30%

事業名	中学校教育用コンピュータシステム推進事業				I類		
(単位：千円)							
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		17,500	
款	教育費			特定財源	国補助		
項	中学校費				府補助		
目	教育指導費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	2-2-1			一般財源		17,500	
事業の概要	<p>情報化社会の進展に伴い、中学校における生徒情報活用能力の一層の向上に資するため教育用コンピュータ一式の導入を推進する。ICT環境の充実において、コンピュータ教室にタブレット型PCを設置するとともに、普通教室等にもタブレット型PC、書画カメラ等を導入することで、生徒および教員のICT活用能力を高め、より一層の学力向上・授業改善に資する。</p>						
事業の目的	生徒および教員のICT活用能力を高めることで、より一層の学力向上・授業改善に資する。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月から平成31年8月末までの5年間、中学校PC教室および普通教室に教育用コンピュータ一式を導入する。 入札 6月末迄 機器の入替え（PC教室）および導入（普通教室等）8月末迄 9月より活用開始 活用にかかる研修実施（年度内） 				人権行政推進の視点		ICT環境の整備および児童生徒の情報活用能力の向上による基礎的・基本的な学力の定着は「生きる力」を育む基礎となる。
事業の評価	指標	活動指標	「授業でICTを活用して指導できる」や「生徒のICT活用を指導できる」について肯定的な回答をした教員の割合【平成26年度設定】				
	目標値	平成31年度までに指標をそれぞれ80%以上にする。	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
					70.1%/61.5%	-	-

事業名	学校通学路整備事業				I 類		
(単位：千円)							
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額		12,312		
款	教育費		特定財源	国補助			
項	教育総務費			府補助			
目	教育委員会総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第23条			その他			
総合計画コード	2-2-2		一般財源	12,312			
事業の概要	北条小学校・四条北小学校に指定されている通学路を整備し登下校時における児童の安全を確保する。						
事業の目的	児童の通学時の安全を確保するための通学路を整備する。						
事業のスケジュール	統合校の通学路整備を完了する。			人権行政推進の視点	通学路を整備することにより、通学時の児童の安全を確保する。		
事業の評価	指標	成果指標	新たに指定された通学路の整備進捗率【平成26年度設定】				
	目標値	平成26年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成24年度 80%	平成23年度 50%	平成22年度 30%	

事業名	学校問題解決支援事業				重点		
(単位：千円)							
所属	学校教育部	教育政策室	事業費総額		5,049		
款	教育費		特定財源	国補助			
項	教育総務費			府補助			
目	教育委員会総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第23条			その他			
総合計画コード	2-2-3		一般財源	5,049			
事業の概要	社会の大きな変化に伴う価値観の多様化等の中で、学校で生起するいじめ、暴力行為等の問題は重大かつ複雑なものが増えてきている。これらの問題の中には学校単独で解決を図ることが困難なケースも少なくない。本事業は、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉や法律等の専門家による問題解決のための助言や、教員と異なる立場からの児童生徒へのアプローチにより、学校とともにこれらの問題の解決を図っていく。						
事業の目的	いじめ問題をはじめとする生徒指導に関わる重大問題に対して、スクールソーシャルワーカーや弁護士等専門家による相談支援や生徒指導支援員の派遣を行い学校が主体的に問題の解決を図っていくことを支援する。						
事業のスケジュール	①学校問題解決支援連絡会議を開催する。 ②社会福祉、法律等の知識を有する専門家を派遣する。 ③支援を必要とする学校に警察OB、生徒指導支援員を派遣する。			人権行政推進の視点	学校において生起する重大生徒指導事案の解決を支援することで安心、安全な学校づくりを推進し、児童生徒の健全育成を図る。		
事業の評価	指標	活動指標	派遣回数【平成25年度設定】				
	目標値	-	実績値	平成24年度 -	平成23年度 -	平成22年度 -	

事業名	家庭的保育推進事業			重点		
(単位：千円)						
所属	福祉・子ども部	保育課		事業費総額	18,621	
款	民生費			特定財源	国補助	
項	児童福祉費				府補助	13,267
目	児童福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第23条				その他	
総合計画コード	2-3-2			一般財源	5,354	
事業の概要	<p>家庭的保育事業とは、いわゆる保育ママ制度のことであり、日中、保護者の方が就労・病気等で子どもを保育することができない時に、保護者の方に代わって家庭（家庭的保育者の自宅等）で保育を行う事業である。アットホームな環境の中で、一人ひとりの発育や生活リズムなど家庭の状況に合わせ、認可保育園と連携しながら、きめ細やかな保育を行う。低年齢児におけるきめ細やかな対応と待機児童の増加を背景に、平成20年度の「児童福祉法改正（H22年4月施行）」に伴い、家庭的保育事業が法定化された。本市はグループ型小規模保育として取り組む。</p>					
事業の目的	<p>マニフェストロードマップの2-2「子育て支援ネットワーク」に位置づけられる重点事業として実施し、待機児童の解消と保育のサービスの充実を図る。</p>					
事業のスケジュール	<p>H26.4月 グループ型小規模保育事業 募集要項配布 H26.4月～5月 公募、審査、受託法人決定 H26.6月～7月 グループ型小規模保育の施設改修、開設準備 H26.6月頃 家庭的保育事業基礎研修実施 H26.8月 グループ型小規模保育事業 開始</p>			人権行政推進の視点	<p>安心して子育てができる環境を整えることおよび子どもたちの健全育成を図ることは、子ども自身の人権を守り、保護者の働く権利に寄与するものである。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	定員充足率【平成26年度設定】			
	目標値	平成26年度までに 指標を 80% にする。	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
				-	-	-

事業名	法人立保育所整備費補助事業			I類		
(単位：千円)						
所属	福祉・子ども部	保育課		事業費総額	132,323	
款	民生費			特定財源	国補助	
項	児童福祉費				府補助	117,620
目	児童福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第23条				その他	
総合計画コード	2-3-2			一般財源	14,703	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育園の耐震補強、大規模改修などの施設改修に対して補助金を交付する。 対象経費として「安心子ども基金特別対策事業費補助金」を活用して対象経費の3/4を補助する。 増改築整備に伴い、定員を90人から100人に増やす。 					
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所に入所する児童の保育環境の改善と安全確保を図る。 定員を増やすことにより待機児童を解消する。 					
事業のスケジュール	<p>●住道一粒保育園 H25.12月 随時 ・府補助金の内示・交付決定 3月 ・市補助金の交付決定 H26.12月 ・補助事業者の契約締結・着工 H26年度中 ・施設の竣工 ・補助金の交付・確定</p>			人権行政推進の視点	<p>安心して子育てができる環境を整えることおよび子どもたちの健全育成を図ることは、子ども自身の人権を守り、保護者の働く権利に寄与するものである。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	耐震化率【平成26年度当初設定】			
	目標値	平成26年度までに 指標を 50% にする。	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
				-	-	-

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業				重点			
(単位：千円)								
所属	福祉・子ども部		子ども支援課		事業費総額			2,820
款	民生費				特定財源	国補助		
項	児童福祉費					府補助		
目	児童福祉総務費					市債		
自治基本条例根拠条文	第23条					その他		
総合計画コード	2-3-4				一般財源	2,820		
事業の概要	平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるに伴い、制度を円滑に実施するため、市民の子育て状況やニーズを的確に把握し、教育・保育の需要見込や提供体制等を定めた「大東市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）を策定する。							
事業の目的	幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。							
事業のスケジュール	4～6月	大東市子ども・子育て会議等での事業量・確保方策等の検討、ヒアリング調査、計画骨子案の作成				人権行政推進の視点	子育てを取り巻く課題と子ども・子育て家庭の状況を把握し、さまざまな子ども・子育て家庭の状況に応じた、地域の子ども・子育て支援策を検討する。	
	7月	計画素案の作成作業開始						
	11月	最終計画案を完成						
事業の評価	指標	成果指標	計画策定の進捗率【平成26年度設定】					
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。			実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
						-	-	-

事業名	地域自治推進事業				I類			
(単位：千円)								
所属	市民生活部		自治推進室		事業費総額			12,518
款	総務費				特定財源	国補助		
項	総務管理費					府補助		
目	一般管理費					市債		
自治基本条例根拠条文	第21条					その他		
総合計画コード	2-4-2				一般財源	12,518		
事業の概要	地域それぞれの課題に対し、地域で解決することにより、地域への愛着が生まれ地域力が高まる。しかしながら、地域だけでは解決困難な課題に対し、地域と行政が協働して取り組むことにより、高い相乗効果が見込まれる。 地域課題解決に必要な費用に対し、行政が補助することで、地域の活性化を図る。							
事業の目的	市および市民等がお互いに尊重しあい、それぞれの個性や能力をまちづくりに発揮できるよう、協働のまちづくりを充実する。							
事業のスケジュール	4～5月	事業提案受付				人権行政推進の視点	市民が主体的に考え、地域活動を行い、個々人のつながりを持つ機会となることで、お互いを尊重しあう地域コミュニティを形成する。	
	6～翌3月	提案内容審査後、補助金交付決定、提案事業の実施						
	翌4月	前年度の事業報告書の提出、精算						
事業の評価	指標	活動指標	全地域での事業実施【平成23年度設定】					
	目標値	平成28年度までに指標を51地区にする。			実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
						7地区	1地区	-

事業名	全世代地域市民会議運営事業			重点		
(単位：千円)						
所属	市民生活部	自治推進室		事業費総額		3,960
款	総務費			特定財源	国補助	
項	総務管理費				府補助	
目	一般管理費				市債	
自治基本条例根拠条文	第20条、21条、22条、24条				その他	
総合計画コード	2-4-2			一般財源		3,960
事業の概要	概ね中学校区を区割りとして、あらゆる市民が参加する市民会議を創設し、行政と市民等が議論する場を増やしていくとともに、複数の自治区に関わる重要な地域課題等を議論し、地域の意思がより反映されやすくなるまちづくりを行う。					
事業の目的	市職員と地域住民との距離感を近づける。重要な地域課題について住民同士が話し合える場を設け、地域全体の活性化を図る。					
事業のスケジュール	平成26年4月～平成27年3月	各地区の市民会議創設 各中学校区市民会議事務局の運営		人権行政 推進の視点	あらゆる市民が参加する会議を設置し、すべての人々の市民的権利の確立・維持・発展につなげる。	
事業の評価	指標	全世代地域市民会議の創設【平成26年度設定】				
	目標値	平成26年度までに	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
	指標を	全中学校区にする。		-	-	-

第3章 安心の都市活動

事業名		野崎駅・四条畷駅周辺整備事業				重点	
(単位：千円)							
所属	街づくり部		土木課 2 駅周辺整備推進室		事業費総額		218,598
款	土木費				特定財源	国補助	69,602
項	都市計画費					府補助	
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業					市債	51,000
自治基本条例根拠条文	第9条第1項					その他	
総合計画コード	3-1-1				一般財源	97,996	
事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。						
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性の向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。						
事業のスケジュール	平成21年	基本構想に着手	人権行政 推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。			
	平成22年	基本計画に着手					
	平成23年	現地測量等の実施（駅舎橋上化や都市計画道路等）					
	平成24年	野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段検討調査の実施					
	平成25年	野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅西側の用地交渉や駅東側の都市計画道路用地内の補償予備調査					
	平成26年	野崎駅橋上化の補償調査及び四条畷駅周辺の事業用地の境界確定・土地鑑定・物件調査					
事業の評価	指標	成果指標	事業費進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】				
	目標値	平成 34 年度までに	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
		指標を 100% にする。		-	-	-	

事業名	管渠築造新設事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	水道部	下水道課		事業費総額	124,479	
款	下水道事業費			特定財源	国補助	10,000
項	下水道建設費				府補助	
目	管渠築造費				市債	63,000
自治基本条例根拠条文	第9条				その他	8,550
総合計画コード	3-1-4、3-2-2、3-5-3			一般財源	42,929	
事業の概要	昭和44年度より大阪府寝屋川流域関連公共下水道として事業着手し、平成24年度末人口普及率98.34%を達成。人口普及率100%をめざし、事業を推進している。 なお、合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進しており、人孔蓋取替え等の維持管理事業についても継続していく。					
事業の目的	公共下水道の整備を推進することにより生活環境と水質の改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。					
事業のスケジュール	平成26年度事業 国庫補助対象工事 1工区 (管径φ250～φ450mm、整備延長L=202.0m) 市単独工事 2工区 (管径φ200mm、整備延長L=71.0m)			人権行政 推進の視点	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。	
事業の評価	指標	成果指標	人口普及率【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 100% にする。		実績値	平成24年度 98.34%	平成23年度 98.25%

事業名	都市浸水対策事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部	水とみどり課		事業費総額	7,506	
款	土木費			特定財源	国補助	
項	河川費				府補助	
目	都市浸水対策費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	3-2-2			一般財源	7,506	
事業の概要	集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、効果的な内水排除施設の整備を進める。					
事業の目的	浸水が起こりやすい地域の浸水被害の軽減を図るため、施設を整備する。					
事業のスケジュール	平成25年度 浸水対策調査検討業務委託 平成26年度 校庭貯留実施設業務委託			人権行政 推進の視点	市内のポンプ施設及び周辺を調査し減災・防災の観点から市民の生命と財産を守る。	
事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率【平成26年度設定】			
	目標値	平成26年度までに 指標を 100% にする。		実績値	平成24年度 -	平成23年度 -

事業名	都市公園再整備事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部	水とみどり課		事業費総額	50,123	
款	土木費			特定財源	国補助	
項	都市計画費				府補助	
目	緑化推進費				市債	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項				その他	
総合計画コード	3-2-3			一般財源	50,123	
事業の概要	<p>供用開始後20年経過の都市公園について遊具など公園施設の実態調査を行い、施設形態や利用のあり方を再検討した上でバリアフリー対応を中心としたリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。また、未開設のままとなっている公園予定地も計画をもって整備を進める。</p>					
事業の目的	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 氷野公園再整備工事 大東公園管理施設整備工事 			人権行政推進の視点	<p>開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数／昭和時代の開設公園数【平成18年度設定】			
	目標値	平成38年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成24年度 42.30%	平成23年度 42.30%	平成22年度 38.50%

事業名	中垣内浜公園新設事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部	水とみどり課		事業費総額	1,919	
款	土木費			特定財源	国補助	
項	都市計画費				府補助	
目	中垣内浜公園新設費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	3-2-3			一般財源	1,919	
事業の概要	<p>本公園は市の東部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し整備するものである。</p>					
事業の目的	防災公園である中垣内浜公園の整備（施設整備）					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 基本設計 平成26年度 試験掘り（遺跡） 平成27年度 実施設計、遺跡調査、事業用地買戻し 平成28年度～30年度 施設整備 			人権行政推進の視点	<p>災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	施設整備の進捗率【平成24年度設定】			
	目標値	平成30年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成24年度 -	平成23年度 -	平成22年度 -

事業名	道路後退用地確定補助モデル事業				重点			
(単位：千円)								
所属	街づくり部	道路交通課		事業費総額		2,500		
款	土木費			特定財源	国補助			
項	道路橋りょう費				府補助			
目	道路維持費				市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他			
総合計画コード	3-1-1			一般財源		2,500		
事業の概要	家屋の建て替え等に係る道路後退に必要な測量等に伴い、当該土地の寄付に関してその手続き費用の助成を行う事により道路幅員の確保を促進する。							
事業の目的	道路用地の寄付を促進させる事により、狹隘道路の幅員を確保する。							
事業のスケジュール	要綱の規定に基づき、一定額の補助金を交付する。				人権行政推進の視点	道路用地の寄付を促進させる事により、狹隘道路を減少させ、住民の住環境の向上に寄与する。		
事業の評価	指標	成果指標	補助件数【平成26年度設定】					
	目標値	毎年度	5件		実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
		指標を	にする。			-	-	-

事業名	深野北谷川線新設事業				I類			
(単位：千円)								
所属	街づくり部	土木課		事業費総額		10,000		
款	土木費			特定財源	国補助			
項	都市計画費				府補助			
目	深野北谷川線新設費				市債			
自治基本条例根拠条文	第11条第2項				その他			
総合計画コード	3-3-2			一般財源		10,000		
事業の概要	市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園である大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として整備する。							
事業の目的	市内交通の円滑な処理および防災公園（広域避難地）である大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として、早急に整備するため。							
事業のスケジュール	大東中央公園からの南伸に向け、予備設計を行う。				人権行政推進の視点	防災拠点である大東中央公園へのアクセス道路整備し、市民の生命及び財産を守る。		
事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成26年度設定】					
	目標値	平成26年度までに	100%		実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
		指標を	にする。			-	-	-

事業名	道路新設改良事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	街づくり部	土木課		事業費総額		221,852	
款	土木費			特定財源	国補助	65,624	
項	道路橋りょう費				府補助		
目	道路新設改良費				市債	107,000	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項				その他		
総合計画コード	3-3-3			一般財源		49,228	
事業の概要	現道の車道および歩道の改良、交差部の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。						
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が丘一丁目東西道路詳細設計業務委託 他6件 ・測量ボーリング調査 一式 ・街区基準点復元業務 一式 ・境界確定業務 一式 ・北条西小学校前線道路改良2期工事 他6件 			人権行政推進の視点		歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成26年度設定】				
	目標値	平成26年度までに指標を	100%	にする。	実績値	平成24年度 87.6%	平成23年度 85.0%

事業名	北条踏切改良事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	街づくり部	土木課		事業費総額		2,297	
款	土木費			特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費				府補助		
目	道路新設改良費				市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他		
総合計画コード	3-3-3			一般財源		2,297	
事業の概要	現況の北条踏切を拡幅し、歩道を新設して歩行者の踏切内通行の安全を確保するもので、併せて市道北条津の辺線もその前後区間を計画踏切に見合った道路拡幅を行う。						
事業の目的	踏切内およびその前後区間における歩行者の通行の安全確保を図る。						
事業のスケジュール	・事業用地管理			人権行政推進の視点		踏切拡幅により歩道の新設をし、歩行者通行の安全確保、充実を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）【平成26年度設定】				
	目標値	平成30年度までに指標を	100%	にする。	実績値	平成24年度 -	平成23年度 -

事業名	道路照明灯LED化促進事業			重点 (単位：千円)			
所属	街づくり部	道路交通課		事業費総額		5,846	
款	土木費			特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費				府補助		
目	道路維持費				市債		
自治基本条例根拠条文	第10条第3項				その他		
総合計画コード	3-3-3、3-4-3			一般財源	5,846		
事業の概要	現在の道路照明灯は水銀灯および高圧ナトリウム灯であるが、道路照明灯のLED化を進めることにより、低消費電力・長寿命の特性を活かし、維持管理費の軽減を図る。また、省エネルギー化により、CO2排出量の削減（温室効果ガスの低減）が可能となる。						
事業の目的	市管理道路に設置している道路照明灯をLED化する。						
事業のスケジュール	平成26年度、道路照明灯をリース方式にてLED化を実施する。（デザイン照明灯を除く。）			人権行政推進の視点	道路照明灯をLED化することにより、道路の安全性を確保し市民の安全で快適な生活を確保する。		
事業の評価	指標	成果指標	LED化（デザイン照明灯を除く）進捗率【平成26年度設定】				
	目標値	平成26年度までに指標を100%にする。		実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
					-	-	-

事業名	水質改善事業			重点 (単位：千円)			
所属	市民生活部	環境課		事業費総額		1,000	
款	衛生費			特定財源	国補助		
項	清掃費				府補助		
目	環境保全費				市債		
自治基本条例根拠条文	第19条				その他		
総合計画コード	3-2-2			一般財源	1,000		
事業の概要	水と戦い、水を治め、水とともに生きる大東市を実現するため、河川・水路を各管理者と連携し水環境改善のための施策を行う。						
事業の目的	将来の世代によりよい水環境を引き継いでいくため。						
事業のスケジュール	河川については浮遊ごみ対策に取り組む。平成25年度は恩智川の浮遊ごみの対策を大阪府および流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）で広域的に実施する。水路については水質浄化に取り組む。			人権行政推進の視点	水辺環境の改善は、快適で潤いのある豊かな生活環境の向上につながる。		
事業の評価	指標	成果指標	市内、河川、水路のCOD改善値【平成25年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標をCOD 5mg/L未満にする。		実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
					-	-	-

事業名	地方公営企業法適用事業		I 類		
(単位：千円)					
所属	水道部	下水道課	事業費総額 18,200		
款	下水道事業費		特定財源	国補助	
項	下水道総務費			府補助	
目	下水道総務費			市債	
自治基本条例根拠条文	第11条			その他	9,100
総合計画コード	3-1-4		一般財源	9,100	
事業の概要	下水道事業は本市の財政運営に与える影響が大きいため、経営基盤の強化が急務となっている。安定した事業運営のためには、経営の健全化や計画性・透明性の向上が求められており、地方公営企業法の適用はその取り組みに必要不可欠である。地方公営企業法が適用されると、発生主義、複式簿記による経理となり、経営実態をこれまで以上に明らかにすることが出来る。				
事業の目的	下水道使用料で運営される下水道事業であるので、持続可能な財政運営と下水道施設の適切な維持管理を行うべく実施する。				
事業のスケジュール	平成24年度 ・基本方針策定 平成25～26年度 ・資産調査・資産評価 ・企業会計システム構築 ・新会計移行準備 平成27年度 ・地方公営企業法の適用開始	人権行政 推進の視点	下水道施設を適切に維持管理し、市民の身体・生命・財産を守る。		
事業の評価	指標	成果指標	地方公営企業法の適用開始【平成24年度設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成24年度 -	平成23年度 -

事業名	防災対策事業		重点		
(単位：千円)					
所属	危機管理室		事業費総額 28,463		
款	消防費		特定財源	国補助	
項	消防費			府補助	
目	災害対策費			市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他	
総合計画コード	3-5-3		一般財源	28,463	
事業の概要	本市の防災アセスメント調査により避難生活者を15,200人と想定し、災害用備蓄物資の市目標数を算出し備蓄を行ってきた。今後は大阪府構想による府目標数を備蓄していく。 また、気象情報システムおよび総合防災システム等の運用により、災害警戒時および災害発生時の迅速な災害状況の把握、被災者の避難誘導や安否確認情報などを本部を中心に各地区対策部と共有する等、質の高い防災活動体制の整備を行う。 東日本大震災を契機とし、被害想定が見直されたため地域防災計画の改訂を行う。				
事業の目的	災害発生時において、食糧、生活必需品等の確保の困難な住民に対して、必要な物資を供給できるよう、年次的に備蓄品の整備を図りながら防災対策の充実に努める。また、気象情報システム、総合防災システム等の導入により、災害に備えた迅速かつ効果的な防災活動体制の整備を行う。				
事業のスケジュール	備蓄物資の購入により、重要備蓄物資(アルファ化米・毛布・高齢者食・粉ミルク・哺乳瓶・紙おむつ・生理用品・簡易トイレ)は府目標値に達した。今後は、平成27年度までに袋式トイレを府目標値である392,000セット備蓄し、その他の物資については、有効期限を考慮して更新を行う。 平成26年度末までに地域防災計画の改訂を行う。	人権行政 推進の視点	災害発生時の市民の生命・財産を守るため、防災活動体制、災害用備蓄物資および保管施設の整備を行う。		
事業の評価	指標	活動指標	袋式トイレ備蓄量【平成23年度設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を 392,000セット にする。	実績値	平成24年度 318,000セット	平成23年度 283,000セット

事業名	防犯灯取替助成事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	市民生活部	生活安全課	事業費総額			
款	民生費		2,966			
項	民生管理費		特定財源	国補助		
目	防犯対策費			府補助		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			市債		
総合計画コード	3-5-5		その他	2,966		
			一般財源			
事業の概要	市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、「大東市安全で安心なまちづくり基金」を活用し、地域防犯のために設置および使用され、自治会が維持管理等を行う防犯灯を対象として、老朽化した器具をLED電灯に改修することを目的として実施する。					
事業の目的	「あふれる笑顔幸せのまち大東」の実現をめざして、市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、老朽化した防犯灯器具をLED電灯器具に改修する。					
事業のスケジュール	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ①各自治区からの助成申込み受付 ②内容審査後助成決定通知 ③取替完了届提出後、助成金を交付			人権行政 推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。当該事業は地域が自主的に行う防犯活動を支援することで、市民の願いと権利の保障に貢献する。	
事業の評価	指標	成果指標	防犯灯のLED化改修率【平成26年度設定】			
	目標値	平成26年度までに 指標を 対象防犯灯の60% にする。	実績値	平成24年度 35.3%	平成23年度 13.8%	平成22年度 -

第4章 元気な都市活動

事業名	住工調和事業					I 類
(単位：千円)						
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額		23,583	
款	商工費		特定財源	国補助		
項	商工費			府補助		
目	商工振興費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第3項			その他		
総合計画コード	4-1-2		一般財源		23,583	

事業の概要	本市の西部地域（工業地域）には、製造業を中心とする工場が数多くあるが、近年全国的な不況の影響を受け、これらの工場が減少している。工場跡地には、大規模な住宅開発が行われ操業環境と住環境が競合するようになった。そこで、工業地域に企業誘致を図るとともに住宅開発時に事前協議を行う等によって住工の調和に努める。				
事業の目的	工業地域および準工業地域に企業誘致を図るとともに、「住」と「工」が調和したまちづくりをめざす。				
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・大東市住工調和条例および要綱の運用 ・大東市企業立地促進補助制度の運用 	人権行政 推進の視点	地域住民と事業者が互いに生活を快適に過ごし、それぞれの権利を保障できる環境の整備を進める。		

事業の評価	指標	成果指標	企業立地促進補助金交付件数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 累計30件 にする。	実績値	平成24年度 累計12件	平成23年度 累計6件	平成22年度 3件

事業名	文化財保護整備事業					I 類
(単位：千円)						
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額		2,000	
款	教育費		特定財源	国補助		
項	社会教育費			府補助		
目	文化財保護費			市債		
自治基本条例根拠条文	前文			その他		
総合計画コード	4-2-1		一般財源		2,000	

事業の概要	本市の歴史的な遺産の資料収集、調査、確認、整理等を実施し、報告書等でその内容を公表するとともに、保存活用の方法等を検討して実施する。また、市民に対して展示、案内板の設置や、電子媒体や印刷物の活用などで広報活動を行う。				
事業の目的	地域文化資源の保存と活用を図り、文化財行政を推進していく。				
事業のスケジュール	<p>【大東市史漫画作成】 平野屋新田会所跡の整備に先立ち、市民の方々に平野屋新田会所誕生からの歴史や意義に対する理解を深め、より親近感を持っていただくため、漫画という媒体を用いて「大東市の近世」を中心とした広報活動を行う。 今年度は、「歴史的なまちづくり」との整合性を図りながら、そのシナリオとネーム作成までを行う。</p>	人権行政 推進の視点	市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ることによって、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与する。		

事業の評価	指標	成果指標	保存整備進捗率【平成26年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成24年度 -	平成23年度 -	平成22年度 -

事業名	ロマンティック大東推進事業			重点 (単位：千円)		
所属	政策推進部	企画経営課		事業費総額		36,060
款	総務費			特定財源	国補助	
項	総務管理費				府補助	
目	企画費				市債	
自治基本条例根拠条文	第9条				その他	
総合計画コード	4-3-1、4-3-2、4-3-3			一般財源	36,060	

事業の概要	大東市の魅力を向上するため、マーケティング活動、戦略的なPR、イベントを実施する。 ①子育て世代の定住促進に向けたニーズ把握と施策の企画立案 ②歴史的資源のブラッシュアップおよびPR推進 ③春の野崎まいりクルージング、冬のイルミネーション他ツーリズム事業の実施		
事業の目的	人口減少を人口増に転じるため、市の魅力向上に取り組む。		
事業のスケジュール	4月：各業務の実施方針、要領の作成 5月以降、適時業務委託を締結して実施	人権行政 推進の視点	魅力的なまちづくりは、市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくりと同義であり、幸福追求権の充実につながる。

事業の評価	指標	活動指標	JR3駅1日平均乗客数【平成26年度当初予算設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を 64,227人 にする。	実績値	平成24年度 -	平成23年度 63,217人

事業名	シニア観光大学事業			重点 (単位：千円)		
所属	市民生活部	産業労働課		事業費総額		2,300
款	商工費			特定財源	国補助	
項	商工費				府補助	
目	商工振興費				市債	
自治基本条例根拠条文	第9条第2項				その他	
総合計画コード	4-3-1			一般財源	2,300	

事業の概要	シニア層に向け観光を学ぶ大学を運営する。		
事業の目的	シニア観光大学を通し、仲間づくりや生きがいと健康づくりを図りながら、地域での活躍を期待する。		
事業のスケジュール	4～6月 開校準備・受講生募集・入学式 6～2月 講座開催（10回程度） 2月下旬 卒業式	人権行政 推進の視点	シニア層が充実した生活を営むことで、個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちにつながる。

事業の評価	指標	活動指標	受講生数【平成25年度設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を 累計60人 にする。	実績値	平成24年度 -	平成23年度 -

事業名	だいたいのええもんPR事業			重点				
(単位：千円)								
所属	市民生活部	産業労働課		事業費総額			1,200	
款	商工費			特定財源	国補助			
項	商工費				府補助			
目	商工振興費				市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他			
総合計画コード	4-3-2			一般財源			1,200	
事業の概要	産学民官でつくる「だいたいの名物実行委員会」において選定された大東市の名物を市内外に発信する「だいたいのええもんPR事業」を展開する。							
事業の目的	観光による地域活性化を図り、地域産業の振興を推進する。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・だいたいのええもん（イベント等）の取材および情報発信（通年） ・観光マップの作成 			人権行政推進の視点		地域資源を生かした観光による集客を促進し、地域振興に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	ええもんのホームページ更新回数【平成26年度設定】					
	目標値	平成26年度までに 指標を年間24回以上にする。			実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
						-	-	-

第5章 基本計画を推進するにあたって

事業名	財産活用推進事業		重点	
(単位：千円)				
所属	総務部	総務課	事業費総額	7,549
款	総務費		特定財源	国補助
項	総務管理費			府補助
目	財産管理費			市債
				その他
自治基本条例根拠条文	第11条第2項		一般財源	7,549
総合計画コード	5-1			

事業の概要	市有財産のファシリティマネジメントを効果的に行うために必要なデータやシステム等を検討し、マネジメントに必要な情報が提供され、それに基づいた活用が行われるような仕組みの整備を行っていく。		
事業の目的	安定的な財政運営の確保できるよう、本市の公共施設等について、存廃や利活用の判断を行うために必要となる情報が提供できるために、情報の収集、仕組の構築に努める。		
事業のスケジュール	平成26年度から、新地方公会計制度に対応した固定資産台帳の作成を実施する。 また、併せてファシリティマネジメントを効果的な実施するため、庁内向けに必要な研修等を行う。	人権行政推進の視点	災害発生時等の市民の生命・財産の権利を確立するため、本市の公共施設等の現状把握を行い、安定的な運営が確保可能な情報の整備を行う。

事業の評価	指標	成果指標	新地方公会計制度に対応した固定資産台帳の作成【平成26年度設定】			
	目標値	平成26年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
				-	-	-

事業名	広報活用事業		重点	
(単位：千円)				
所属	政策推進部	政策管理課	事業費総額	5,250
款	総務費		特定財源	国補助
項	総務管理費			府補助
目	広報費			市債
				その他
自治基本条例根拠条文	第14条		一般財源	5,250
総合計画コード	5-1-1			

事業の概要	外部アドバイザーからのアドバイスのもと策定した大東市ホームページリニューアルプランに基づき、本市の魅力効果を効果的に発信することで、人口流出を防ぎ、人口流入を促進し、人口・歳入の増加に寄与するよう、見やすく使いやすい市ホームページにリニューアルする。併せて災害時などに迅速に効果的な情報発信ができるように、フェイスブックの導入などを行う。		
事業の目的	「マニフェストロードマップ」に掲げる「広報戦略の見直し」のメディア活用研究の一つとして、市ホームページのリニューアルおよびソーシャルネットワーキングサービスの導入などを行う。		
事業のスケジュール	平成25年 7月 外部機関のアドバイザー決定 7～11月 検討会議等でアドバイザーによる市ホームページの現状評価やアドバイスを受け、大東市ホームページリニューアルプラン案・大東市広報戦略プラン案を策定 平成26年 1月 大東市ホームページリニューアルプラン・大東市広報戦略プランを策定 " 市ホームページリニューアル業務委託業者と契約締結 1～6月 市ホームページリニューアル作業を実施 4～5月 フェイスブック研修会を開催 7月 新ホームページを公開	人権行政推進の視点	あらゆる市民に対し本市の発信する情報を幅広く届ける。

事業の評価	指標	成果指標	市ホームページリニューアルの実施【平成26年度当初予算設定】			
	目標値	平成26年7月に 指標を 完了 にする。	実績値	平成24年度	平成23年度	平成22年度
				-	-	-



大東市政策推進部企画経営課

〒574-8555 大東市谷川 1-1-1

TEL 072-872-2181 (代表)

印刷物番号

26-21
